

第6次相馬市行財政改革大綱を制定しました

市は、積極的な情報公開と協働の推進、創意工夫による財政の健全化や組織の効率的な運営、行政サービスの質的向上などを目指し、第6次相馬市行財政改革大綱を制定しました。

度重なる大規模災害や新型コロナウイルス感染症への対応で培った経験と、行政経営システムによるPDCAサイクルを掛け合わせ、市勢の維持・発展に向け、どのような取り組みが必要なのかを職員一人一人が自ら考え行動に移すことで、行財政改革の実現を推進していきます。

※ PDCA サイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返し、業務を継続的に改善していく手法です。

●実施期間 令和5年度～令和7年度（3年間）

●具体的な取り組み事項と実施計画

この大綱の趣旨を尊重し、全職員が参加して実効性のある実施計画を策定します。なお、実施計画は、毎年度検証し、状況に応じた見直しを図ります。

◎詳細はホームページを確認ください。

●第6次行財政改革の体系図

ホームページ
はこちらから

第6次行財政改革大綱



市民協働による健全で持続可能な基礎自治体づくり

基本方針		重点事項		取組項目	
1	市民参画・市民協働の一層の推進	(1)	行政情報の積極的開示、市民との共有化	①	市民が市政に関心を寄せる情報発信の推進
				②	自治体経営情報の適正な発信
		(2)	市民参画・連携・協働の推進と適正化	①	市民参画・市民協働の促進
				②	NPO 法人や地域団体との連携強化
2	自治体経営の基盤強化	(1)	財政の健全性維持	①	長期財政計画の策定と見直し
				②	自主財源の確保及び内部留保の維持
				③	事業目的等を見極めた歳出の見直し
				④	地方債発行額の適正化
		(2)	組織の効率的運営	①	組織機構の積極的な見直しと部門間連携の強化
				②	職員の定員管理の適正化
(3)	職員の意識・能力向上	①	状況の変化に対応できる職員の育成		
		②	さらなる接遇の向上		
		③	人事評価制度の適切な運用		
3	行政サービス・事務事業の質的向上、効率化	(1)	市民のニーズに対応した行政サービスの提供	①	市民のニーズの積極的な把握と行政サービスへの反映
				②	利便性向上に向けた ICT 技術利活用の促進
		(2)	事務事業の継続的改善	①	業務プロセスの見直しと効率化
				②	公共施設使用料等の適正化
(3)	公共施設の効率的な管理運営	②	老朽公共施設等の見直し		
		③	指定管理者制度の積極的な活用		
(4)	災害時の行政サービスの継続	①	BCP（業務継続計画）等に基づく業務の継続		

●問い合わせ先 総務課（☎ 37-2120）

11月14日(火) 10時放送

津波避難訓練の実施

市は、津波浸水想定区域の住民を対象に、避難訓練を実施します。

訓練に伴い、防災行政無線や防災メールなどで訓練広報を行います。

※防災行政無線の訓練広報は対象地区のみで、サイレンが鳴ります。

●日時 11月14日(火) 10時

●対象地区

▽尾浜細田地区

▽新田地区

▽磯部上ノ台地区

●開設する緊急避難所

▽中村第二小学校体育館▽中村第二中学校体育館▽飯豊小学校体育館▽磯部小学校体育館

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

11月15日(水) 11時放送

防災行政無線情報伝達訓練

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、市内に設置してある全ての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●日時 11月15日(水) 11時

●放送内容

①上りチャイム音

②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し放送)

送られます)

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

※情報伝達訓練は、全国で一斉に行われます。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎372121)

【2023年度全国統一防火標語】

火を消して 不安を消して つなぐ未来 秋季火災予防運動が始まります

11月9日～15日の間、全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

次の「住宅火災 いのちを守る10のポイント(4つの習慣、6つの対策)」を目安に火の取り扱いに十分に注意ください。

住宅火災 いのちを守る10のポイント

【4つの習慣】

- ①寝タバコは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。

【6つの対策】

④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

①火災の発生を防ぐために、ストーブやガスコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具やカーテンなどは防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

●問い合わせ先 相馬消防署(☎362181)

11月12日は福島県議会議員・相馬市議会議員一般選挙の投票日です

11月12日は福島県議会議員・相馬市議会議員一般選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。

●投票日時 11月12日(日) 7時～18時

【期日前投票】

●日時

▽福島県議会議員一般選挙 11月3日(金)～11日(土)

▽相馬市議会議員一般選挙 11月6日(月)～11日(土)

※ともに8時30分～20時。

●場所 市役所1階御仕法通り

●留意事項 期日前投票は投票日が近くなるほど、投票日当日は午前中に混雑します。混雑する日時を避けるなど混雑回避に協力ください。

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局(☎372192)

ホームページはこちら



農業者物価高騰支援 給付金の支給



市は、原油価格や物価の高騰による農業者への影響を緩和するため、農業者物価高騰支援給付金を交付します。

●対象作物

▽水稲および水田で作付された転作作物

▽施設園芸(花き類、野菜類)

※施設園芸は加温設備があるもの。

▽畜産(肥育牛、繁殖牛、乳用牛)

●申請方法 対象作物を生産する市内農業者の方は、期限までに市役所2階農林水産課で申請ください。

●申請期限 11月30日(木)

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちらから



●問い合わせ先 農林水産課 (☎372147)

令和5年度個人事業税(2期)

納税のお知らせ

があります。

個人で事業を営む方のうち、個人事業税の課税対象となる方へ、8月に納税通知書を送付してありますが、2期分は、11月10日に納税のお知らせを送付する予定です。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出した時期などによって、納期が異なる場合

※個人事業税とは、県内で個人で事業を営む方に、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税する税金です。

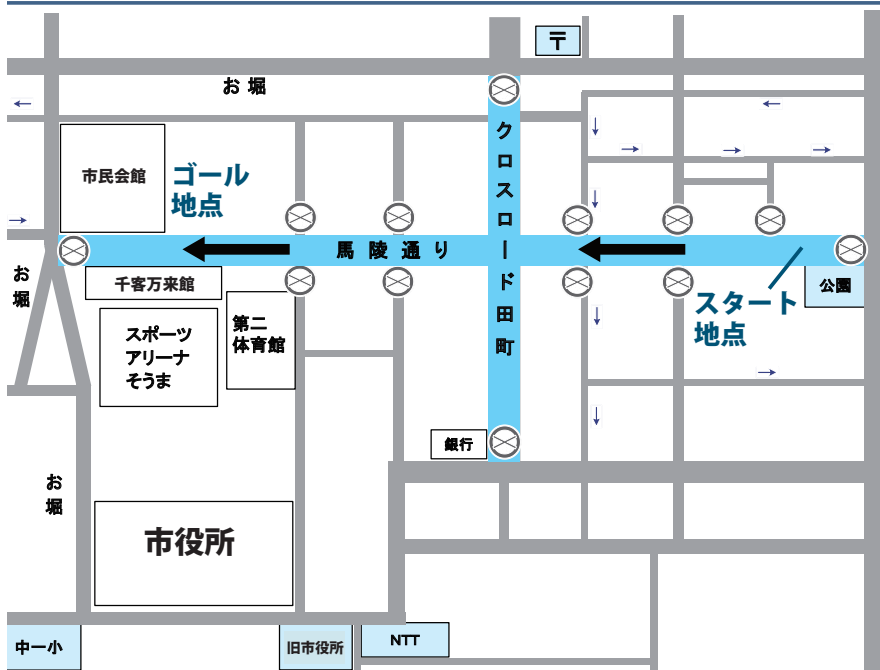
●納期限 11月30日(木)

●問い合わせ先 県相双地方振興局 (☎261126)

全国火災予防運動防火パレードの交通規制に協力ください

11月9日(15日)に秋季全国火災予防運動が全国的に実施され、本市でも火災予防行事の一環として、市幼年消防クラブによる市街地防火パレードを実施します。次のとおり通行止めとなります。

●規制区間およびパレードコース



ますので、協力をよろしくお願います。

●規制日時 11月9日(木) 9時30分～11時

●規制区間 左図のとおり

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎372121)

令和6年度 入札参加資格審査 追加申請受け付け

市は、令和6年度の建設工事、委託、物品の入札参加資格審査申請を受け付けます。また、相馬方部衛生組合も、市に準じて別途申請を受け付けます。

申請方法や必要書類などは、広報そうま10月15日号を確認または問い合わせください。

●受付期間 11月1日(水)～11月30日(木)

ホームページはこちらから



●申請・問い合わせ先

▽財政課 (☎372124)

▽相馬方部衛生組合事務局 (☎354132)

家庭学習アンケート

調査集計結果



市教育委員会は、市の小・中学生の家庭学習や家庭での過ごし方の実態調査を行い、集計結果をホームページで公開しています。

調査内容のうち、市内の小・中学生の家庭学習の傾向が分かる「平日や土日の家庭学習の時間」の結果をお知らせします。

※左表以外の調査項目の集計結果はホームページから確認ください。

●「平日や土日の家庭学習の時間」の調査結果

時間	小学校 下学年		小学校 上学年		中学生	
	平日	土日	平日	土日	平日	土日
学習しない	2%	13%	2%	10%	7%	10%
30分未満	21%	20%	6%	8%	0%	0%
30分～1時間	63%	45%	51%	42%	26%	16%
1～2時間	11%	11%	30%	22%	47%	29%
2～3時間	4%	8%	10%	14%	14%	32%
3時間以上	0%	3%	0%	4%	7%	13%

※1日当たりの家庭での学習時間(塾での学習も含む)。
※四捨五入した結果のため、合計が100%にならない場合があります。

令和6年度保育施設入所受け付け開始



令和6年4月に保育施設の入所を希望するお子さんの申し込みを次のとおり受け付けます。

● 受付期間 11月1日(水)～11月30日(木)

※土・日曜日、祝日を除く。

● 受付時間 8時30分～17時

● 申込場所

▽保育施設の新規・転園Ⅱ市役所1階こども家庭課

▽保育施設の利用継続Ⅱ現在利用中の保育施設

▽認定こども園Ⅱこども家庭課

● 申し込み方法 「保育施設入所申し込みのご案内」に記載の必要書類をそろえ、該当する申込場所に提出ください。
※新規申し込みの場合、個人番号(マイナンバー)の提供が必要です。

※提出書類は保護者が持参ください。
※「保育施設入所申し込みのご案内」などは、こども家庭課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

● 対象者 市内在住で保護者

の就労や病気、親族の介護などの「保育を必要とする事由」に該当する世帯のお子さん(転入予定者を含む)

● 留意事項

▽書類不備や記入漏れなどがないように確認の上、申し込みください。

▽入所選考は先着順ではありません。

▽入所選考基準により審査を行います。

▽上記申し込み受付期間以降の受け付け分は二次選考になります。

▽現在入所保留(待機)中で、令和6年度の入所を希望する場合は、改めて申し込みが必要です。

▽令和6年5月以降の入所を希望する方は、入所希望月の2カ月前の末日までに申し込みください。

▽保育料は、お子さんの年齢(令和6年4月1日時点)と利用時間区分、保護者などの市町村税額に応じて決定します。

●保育施設一覧(令和5年10月時点)

保育施設名	住所	電話番号	定員	年齢区分	開所時間
中村報徳保育園	中村字川原町 50	36-1800	131人	0～3歳児	7時～19時
さくらがおか保育園	中村字川沼 298	37-7211	60人	0～2歳児	
相馬保育園	中野字寺前 37-8	35-2570	120人	0～5歳児	
みなと保育園	尾浜字原 189	38-8045	170人		
スクルドエンジェル保育園 そうま園	塚ノ町二丁目 7-1	41-9042	40人		7時30分～19時30分
みどり幼稚園(認定こども園) 保育認定	中村字大手先 39	35-2463	210人	満3歳～5歳	平日:7時～19時 土曜日:7時～18時

● 問い合わせ先 こども家庭課 (☎372204)

リーディングスキル テストの結果



市教育委員会は、令和5年度も子どもたちの読解力を把握するため、リーディングスキルテスト（RST）を実施しました。

対象は、市内の小学5、6年生と中学生で、今年度で4回目です。

これまでの結果を比較（同一集団の経年比較）したところ、**全ての分野で能力値平均**

●令和5年度中学3年生のRSTの結果（経年比較）

問題	令和3年度 中学1年生	令和4年度 中学2年生	令和5年度 中学3年生	令和3年度から令和5年度にかけての伸び
係り受け解析	-0.31	0.00	0.13	0.44
照応解決	-0.45	-0.24	0.01	0.46
同義文判定	-0.41	-0.22	-0.10	0.31
推論	-0.32	-0.13	0.01	0.33
イメージ同定	-0.46	-0.16	0.09	0.55
具体例同定	-0.43	-0.15	0.08	0.51

※値は、能力値（読解力を表す指標で、中学生の平均がおよそ0）の平均。

が上昇するなど、市内の子どもたちに「読む力」が身に付いてきていることが分かりました。

●テスト実施期間 6月12日（月）～7月14日（金）

◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 学校教育課（☎372185）

令和6年度放課後児童クラブ登録受け付け開始



令和6年4月から入会を希望する児童の登録申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 11月1日（水）～11月30日（木）

●受付場所

▽中央児童センターおよび川原町児童センター各児童センター

▽そのほかの児童クラブ市役所1階子ども家庭課または各児童クラブ

●申し込み方法 登録申請書と添付書類を提出ください。

※申請書は各窓口で配布する

ほか、市ホームページからダウンロードできます。

●対象児童 市内の小学生で次の要件全てに該当する児童

▽保護者の就労などで放課後家庭が留守になる児童

▽放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童

※祖父母や親戚などの協力を得られる家庭は除きます。

※現在利用中の方も申し込みが必要です。

※夏休み、冬休み、春休みのみの利用についても、年度当初登録の受付期間に申し

込みください。

※申し込み多数の場合、利用できないことがあります。

●留意事項 登録者は、児童クラブ入所選考基準により審査します。利用する場合、保護者会費（月間）、保険料（年間）がかかります。

※保険料などは利用する児童クラブによって異なります。

※入所選考は先着順ではありません。

●問い合わせ先 子ども家庭課（☎372204）

●放課後児童クラブ一覧

小学校名	児童クラブ名（愛称）	予定定員	電話番号
桜丘小学校	中央児童センター（ポニークラブ・ことりクラブ）	100人	35-2008
	西部子ども公民館（こすもすクラブ） ※自宅の住所が小野または黒木（高池、四反田、源多田、上泉、諏訪田を除く）の方。	60人	32-0400
中村第一小学校	川原町児童センター（みつばちクラブ） ※定員を超えた場合、川原町児童センター分室（すみれクラブ）。	70人	35-6355（みつばち）
		40人	35-5160（すみれ）
	相馬愛育園放課後児童クラブ（つばさクラブ） ※定員は山上小との合計。	30人	36-5591
飯豊小学校	飯豊小学校放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）	50人	37-8870
大野小学校	大野小学校放課後児童クラブ（たんぼぼクラブ） ※定員を超えた場合、西部子ども公民館（こすもすクラブ）。	60人	36-3570（たんぼぼ）
			32-0400（こすもす）
中村第二小学校	中村第二小学校放課後児童クラブ（かもめクラブ） ※定員を超えた場合、中村第二小学校放課後児童クラブ分室（いるかクラブ）。	90人	38-8131（かもめ）
		30人	38-8711（いるか）
日立木小学校	日立木小学校放課後児童クラブ（めたかクラブ）	30人	35-3400
磯部小学校	磯部小学校放課後児童クラブ（げんきクラブ）	20人	32-1787
山上小学校	相馬愛育園放課後児童クラブ（つばさクラブ） ※定員は中村一小との合計。	30人	36-5591
八幡小学校	八幡小学校放課後児童クラブ（なのはなクラブ）	40人	26-9011

11月30日は

「年金の日」です

ねんきんネット


厚生労働省は、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」などで、自身の年金記録や年金見込み額を確認し、将来の生活設計について考えてみてください。

●「ねんきん定期便」とは
保険料の納付実績や将来の年金受給見込み額などをお知らせするために、日本年金機構が毎年誕生日に送付するはがきです。

●「ねんきんネット」とは
インターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、いつでも自身の年金の情報（将来の年金受給見込み額など）や電子版「ねんきん定期便」、受給に関する各種通知書などを確認できるサービスです。

●「ねんきんネット」の利用方法
▽日本年金機構のホー

ムページからログイン▽マイナポータルからログイン

●問い合わせ先

▽保険年金課（☎372141）

▽日本年金機構相馬年金事務所（☎365172）

※音声案内が聞こえたら、5番を押してください。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関する問い合わせ先

●電話番号 0570-058-555

※050で始まる電話でかける場合＝03-6700-1144。

●受付時間

▽月曜日＝8時30分～19時（祝日の場合は翌日）

▽火～金曜日＝8時30分～17時15分

▽第2土曜日＝9時30分～16時

※第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、その年の社会保険料控除の対象になります。

●令和5年分の控除対象
令和5年1月1日～12月31日に納付した保険料の全額

※令和5年中に納めた過去の年度分や追納分も控除の対象になります。

※自身の保険料だけではなく、配偶者や家族などの負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

●留意事項
社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する領収証書（納付書の控え）や日本年金機構から送付される控除証明書などの添付が必要です。

▽令和5年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方
▽11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」

が送付されます。

▽令和5年10月1日～12月31日に、国民年金保険料を納付した方
▽令和6年2月上旬に控除証明書を送付予定です。

【保険料の納付を忘れずに】

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。未納分の保険料がある場合は、年内に納付しましょう。

●問い合わせ先

▽控除証明書に関すること
ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-0003-0004）

※050から始まる電話の場合（☎03-6630-2525）

※月～金曜日 8時30分～19時、第2土曜日 9時30分～16時。

※第2土曜日を除く土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

▽年金全般に関すること
日本年金機構相馬年金事務所（☎365172）

※音声案内が聞こえたら、5番を押してください。

市内20ルート おでかけミニバス運行中!!



市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

各商店街で乗り降りできるので、買い物に便利です。

※年齢が確認できるもの（介護保険証など）を持参ください。

※運行表は市役所1階御仕法通りや各公民館で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）

おでかけミニバス


内部被ばく検査を 受けましょう

市は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市民の健康不安の解消と健康管理を目的に、内部被ばく検査を実施しています。
年1回の定期的な受診をおすすめします。

※検査時間は5分程度です。
で、気軽に受診ください。

【実施場所など】

- 公立相馬総合病院
 - ▽月曜日～金曜日
 - ※13時～16時。
- 相馬中央病院
 - ▽月曜日、火曜日、木曜日、金曜日
 - ※9時30分～16時30分。
 - ▽水曜日、土曜日
 - ※9時30分～11時30分。



●対象者

- ▽小学生以上で市に住所を有する方
- ▽平成23年3月12日時点で市に住所を有する方

●検査費 無料

- 申し込み方法 電話またはオンラインで申し込みください。
- ▽電話の場合⇨保健センターに申し込み
- ▽オンラインの場合⇨次の予約フォームから申し込み

申し込みはこちら



- 留意事項 12月15日(金)までは学校集団検査のため、予約可能な人数に制限があります。
- ◎詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 保健センター(☎354477)

受講者募集

介護セミナー



ホームページはこちら

市は、介護の知識や認知症を支える制度の理解を深めるために、介護セミナーを開きます。

友人同士などグループでの参加もできます。

●開催日

- ▽12月7日(木)
- ▽12月12日(火)
- ※全2回。

●時間

- 9時30分～12時30分

●場所

- ニチイ学館相馬教室(中村字田町2 さくらビル1階)

●内容

- ▽認知症ケアの基本
- ▽介護予防・介護入門 など

●受講料

- 無料

- 定員 15人
- 申込期限 11月20日(月)
- ◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 高齢福祉課(☎372174)

高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。

次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽運転に不安を感じるようになった

▽体力の衰えを感じるようになった

▽標識を見落としてしまうことが増えた(歩行者の発見が遅れてしまった)

▽交通事故を起こしそうになった(事故を起こしてしまった)

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を申請できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けることができます。

業サポート制度があります。サービスを受けられる店などは、下記ポスターが目印です。

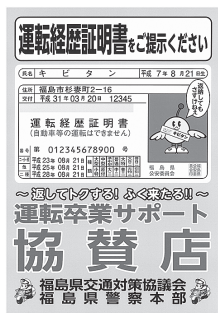
※市内には、市連合商業会など支援事業を行っている多

数の方がいます。

市は65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

数の方がいます。



自主返納の手続き は相馬警察署へ!

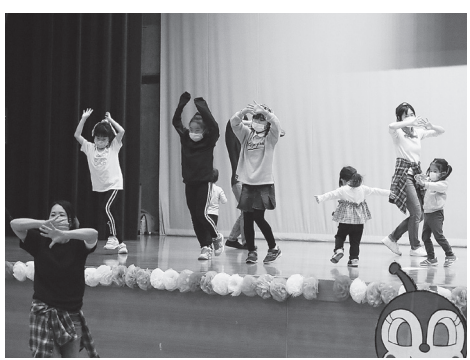
ホームページはこちら



- 問い合わせ先
- ▽免許返納手続きについて⇨相馬警察署(☎363191)
- ▽免許返納後のサービス内容について⇨生活環境課(☎372144)

遊びにおいで!

みんなで子育て ワイワイシヨップ



市子育て支援連絡会は、県の「子育て支援を進める県民運動」に合わせて、子育てを応援するイベントを開催します。

みんなで踊ったり、スタンブラリーをしながらお店屋さんごっこを楽しんだり、親子でワイワイ楽しいひとときを過ごしてみませんか。

たくさんのお親子の参加をお待ちしています。

●日時 11月26日(日) 9時30分～11時

(開場) 9時15分、最終入場 10時45分

●場所 総合福祉センター (はまなす館) 多目的ホール

●内容

- ▽みんなでおどろう!
- ▽お店屋さんで遊ぼう(ヨーヨー屋、手作りリース屋、エコこうさく屋、チャレンジ&くじ屋、さかなつり屋、おみやげ屋)

●参加費 無料

※景品などは、なくなり次第終了。



●問い合わせ先 こども家庭課 (☎365591)

あなたしか 気づいてないかも そのサイン

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間です

●救える子どもがいます

あなたの周りに気になる子どもはいませんか?もしかしたらと感じたら、すぐに児童相談所や市家庭児童相談室に連絡ください。

児童虐待は、地域全体で取り組むことで、発生予防や早期発見につながります。

●最初の気づきが重要

親子の態度や行動を見て、「親子関係が何か変だな」と思っても、それが虐待によることを証拠立てることはなかなか困難です。親に話しかけても「他人は余計な口出しをしないで」などと否定されることがあります。

児童虐待は、周囲が気づき、必要な援助、支援などの手を差し伸べることが必要です。※しつけでも体罰は、法律で禁止されています。

●児童虐待とは…?

- ▽身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす など
- ▽性的虐待 子どもへの性的



行為、性的行為を見せる など

▽ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする など

▽心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

▽体罰 いたずらをしたので長時間正座させる、宿題をしなかつたので夕食を与えない など

児童虐待は、家庭内におけるしつけとは明らかに異なり、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与えます。幼少期に虐待を受けて育つと虐待が次の世代に引き継がれる恐れもあり、早期に発見し対応することが大切です。

●児童虐待の結果は

児童虐待は、虐待への対応策や親への支援などがない限

り、子どもの生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すこととなります。

●相談窓口

▽県児童相談所南相馬相談室 (☎261135)

▽市家庭児童相談室(相馬愛育園内) (☎372173)

▽子どもSOSフリーダイヤル (☎0120-370-405)

▽児童相談所全国共通ダイヤル (☎189「いちはやく」)

※最寄りの児童相談所につながります。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎372173)

facebook アカウント @sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

市女性団体連絡会主催講演会

「女性活躍」の再定義

誰もが自分らしく輝ける

社会づくりに向けて

1日2時間からの自由度の高い働き方で生産性とスキルを上げるビジネスモデルを構築し、「2 hours」を開業した鷺谷恭子さんを講師に迎え講演会を開催します。

「女性活躍推進」という言葉に違和感を覚える女性も多し、一人一人の多様な個性が尊重される社会を次世代につなぐために、私たちができることは何か。参加者の皆さんと「女性が活躍すること」について考えていきます。

ぜひ来場ください。

●日時 11月23日(木) 13時30分(開場13時)

●場所 総合福祉センター



鷺谷恭子氏



相馬市公式ライン

@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

- (はまなす館) 多目的ホール
- 講師 鷺谷恭子氏(2 hours代表、株式会社ケイリーパートナーズ代表取締役COO)
- 入場料 無料
- 問い合わせ先 生涯学習課 (☎372187)

そつま音楽夢工房第78回演奏会

親子で楽しむ!

わくわくマリンバコンサート

お子さんと家族が一緒に楽しめるコンサートです。曲に合わせて手をたたいたり、歌ったり、音楽を身近に感じて楽しみましょう!

●開催日 12月9日(土)

●開演 14時(開場13時30分)

●場所 相馬こどものみんなの家

●出演者 ▼鴨田早希▼飯野未奈美

●プログラム ※共にマリンバ、打楽器奏者

▼となりのトトロメドレー

ホームページはこちらから



▽ぼよん行進曲 ほか

●対象 0歳~小学生までのお子さんと保護者

●入場料 無料

●定員 100人

※申し込み多数の場合、抽選

●申し込み方法 ホームページの申し込みフォームから申し込みください。

●申込期限 11月22日(水) ◎詳細はホームページを確認ください。

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372187)

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、求職や今の職場での不安など、就職・仕事に関わる悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

●日時 11月15日(水)

13時30分~15時30分

●場所 千客万来館研修室

※予約が必要です。

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所(☎23-1239)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

福島地方事務局と県人権擁護委員連合会は11月15日~21日の7日間、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど女性に関するさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を強化します。

相談は、人権擁護委員および事務局職員が対応します。秘密は厳守しますので、安心して相談ください。

●期間 11月15日(水)~21日(火)

●時間 8時30分~19時

※18日(土)、19日(日)は10時~17時。

●全国共通ナビダイヤル(☎0570-070-810)

※強化週間以外の日(土・日曜日、祝日を除く)は、8時30分~17時15分の間、相談に応じます。

●問い合わせ先 福島地方事務局人権擁護課(☎024-534-1994)

534-1994

映画「梅切らぬバカ」の 上映会を開催します

県自閉症協会相双分会は、自閉症スペクトラム症を取り巻く地域社会を描いた映画「梅切らぬバカ」の上映会を開催します。

障がいを持った方とその家族が抱える社会の問題を通して、人と人とのつながりを描いた心温まる作品です。ぜひ、ご覧ください。

●開催日 11月19日(日)

●上映開始時間

▽10時30分

▽12時30分

▽14時30分

●場所 サンライフ南相馬
(南相馬市原町区小川町32-1)

●料金

▽前売り券Ⅱ一般・シニア・大学生1、200円

▽高校生以下は当日券のみ。

▽当日券Ⅱ一般・シニア1、500円、大学生1、300円、高校生・中学生800円

※当日券は小学生以下無料。

●チケット取扱場所

▽モリタミュージック(中村字田町2-1)

▽音屋ホール(馬場野字岩穴前202)

▽文芸堂書店相馬店(黒木字源多田7)

●問い合わせ先 「梅切らぬバカ」上映実行委員会(☎090-4550-9030)

無料調停相談会

相馬調停協会は、裁判所に所属する調停委員による離婚(親権・養育費)、遺産相続や分割、お金や土地の貸し借りなどの困りごとに関する相談会を開催します。

●日時 11月19日(日)

9時30分～12時

※受け付けは11時30分まで。

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●問い合わせ先 相馬調停協会(相馬地方・家庭裁判所相馬支部内)(☎36-5141)



税の無料相談のお知らせ

東北税理士会相馬支部は、11月11日～17日の「税を考える週間」に合わせて、税理士による「税の無料相談会」を行います。

気軽に参加ください。

●日時 11月11日(土) 10時～16時

●場所 南相馬市立図書館(市民情報交流センター)(南相馬市原町区旭町2丁目7-1)

●留意事項 税金の申告や手続きなどを依頼するときは、資格のある正規の税理士であることを十分に確認ください。

※税の相談、税務書類の作成、税務官署への代理、調査の立ち合いは、税理士でないときできません。

●問い合わせ先 三浦正樹税理士事務所(☎24-1541)

参加者募集

自筆証書遺言書保管制度・相続登記の申請義務化に関する説明会

福島地方法務局は、自筆証書遺言書を法務局で保管する制度や相続登記の申請義務化に関する説明会を開催します。

●開催日

▽11月13日(月)

▽12月12日(火)

▽令和6年1月10日(水)

▽令和6年2月6日(火)

※予約が必要です。

●時間 10時から1時間程度

●参加費 無料

●場所 福島地方法務局相馬支局

支局

※ウェブ会議システムで各支局に中継説明。

●内容

▽相続と遺言書の基礎知識

▽自筆証書遺言書保管制度

▽相続登記の申請義務化、質疑応答

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 福島地方法務局(☎024-534-1971)

借金の 無料相談会

財務省福島財務事務所は、専門相談員が、借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況などを伺ってアドバイスを行うほか、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎを行う相談会を開催します。相談は無料で秘密は厳守します。

一人でも悩まず、気軽に相談ください。

●日時 11月16日(木) 13時～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)ボランティア室

●申し込み方法 電話で申し込みください。

●申込期限 11月15日(水)

※当日受け付けが可能な場合もありますので、電話で問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 財務省福島財務事務所(☎024-533-0064)

※土・日曜日、祝日を除く。

8時30分～16時30分。